

令和7年11月
NBテニスガーデン
支配人 宝崎健治

スクール会員各位

スクール受講システム改定のお知らせ

拝啓 向寒の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当スクールをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨今の物価上昇に伴い、施設の維持管理費やボール等の消耗品費、人件費などが高騰しており、現行の受講システムを維持することが困難な状況となってまいりました。

つきましては、誠に心苦しい限りではございますが、2026年1月期より、受講料の改定は行わず、スクールの受講システムを一部見直しのうえ、運営をさせていただくこととなりました。

詳細につきましては、別紙をご参照いただくとともに、その他の改定事項につきましては、スクール受講規約をご確認くださいますようお願い申し上げます。

今後も、皆様に安心してご利用いただける施設づくりと、より良いサービスの提供に努めてまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

改定時期：2026年1月1日～

改定内容：スクール受講システム
※詳細は別紙参照

以上

スクール受講システムの改定について

1. スクール受講期間の改定

現 状	1期（2ヵ月 8週制） 1/2月期・3/4月期・5/6月期・7/8月期・9/10月期・11/12月期 年6期
改定後	1期（3ヵ月・12週制） 1/2/3月期・4/5/6月期・7/8/9月期・10/11/12月期 年4期

2. 休講分の振替制度および割引・精算方法の改定

現 状	期終了時に、休講回数分全て(振替未消化分)を翌期受講料より割引精算
改定後	週1回の場合 1期につき3回までの休講分は、振替受講にてご利用ください。 休講回数が4回以上となった場合は、4回目以降の休講分(振替未消化分)につきまして、翌期の受講料より割引精算を適用させていただきます。
	週2回の場合 1期につき6回までの休講分は、振替受講にてご利用ください。 休講回数が7回以上となった場合は、7回目以降の休講分(振替未消化分)につきまして、翌期の受講料より割引精算を適用させていただきます。
	週3回の場合 1期につき9回までの休講分は、振替受講にてご利用ください。 休講回数が10回以上となった場合は、10回目以降の休講分(振替未消化分)につきまして、翌期の受講料より割引精算を適用させていただきます。

※週4回以上ご利用の場合は、受講回数×休講回数3回分を振替受講にてご利用ください。

※休講とは、雨天や施設の都合によりスクールが行われない場合を指します。

3. 自己都合欠席・休講分の振替有効期間の改定

現 状	自己都合欠席 翌月末まで 休講分の振替 期の終了日まで
改定後	自己都合欠席 翌々月末まで 休講分の振替 休講月から1年間有効 ※指定された回数を超える休講に関しては、従来通り期の終了日まで有効とします。

※退会を希望される方は、退会日までにすべて振替でご利用いただくようお願いいたします。

※休会を希望される方は、休会期間中は受講いただくことができませんのでご了承ください。

4. 休会制度の改定

現 状	2期4ヵ月まで休会可能
改定後	1期3ヵ月まで休会可能

5. 各種お手続き提出期限(変更届・休会届・退会届)の改定

現 状	偶数月の10日まで
改定後	期の終了月の10日まで 提出期限:3月10日／6月10日／9月10日／12月10日

6. その他の改定

その他の改定につきましては、スクール受講規約にてご確認をお願いいたします。